



# にき社協だより



令和2年10月号 No.288

## お困りではありませんか？

北海道社会福祉協議会では、低所得者や高齢者、障害者の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的とした「生活福祉資金貸付制度」を設けています。また、新型コロナウイルス感染症の影響による休業等で生活資金にお困りの方には、

### 《生活福祉資金貸付制度》

低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯など世帯単位に、就職に必要な知識・技術等の習得や、高校・大学等への就学、介護サービスを受けるための費用等、それぞれの世帯の状況と必要に合わせた貸付制度です。

借入申込者は、原則として、連帯保証人を立てることが必要ですが、連帯保証人を立てない場合も借入申込をすることができます。貸付利率の利率は、連帯保証人を立てる場合は無利子、連

### 《緊急小口資金》

貸付対象：新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

貸付限度額：一世帯につき1回限り  
20万円以内または10万円以内

据置期間：貸付の日から1年以内

償還期間：据え置き期間終了後2年以内

貸付利率：無利子

### 《総合支援資金》

貸付対象：新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

貸付限度額：単身世帯 月15万円以内  
2人以上 月20万円以内

貸付期間：原則3か月以内

据置期間：貸付の日から1年以内

償還期間：据置期間終了後10年以内

◆緊急小口資金の貸付を利用してもなお、生活に困窮し、日常生活の維持が困難な場合は、総合支援金の利用をご検討下さい。

◆特例貸付（緊急小口資金・総合支援資金）は、令和2年12月末まで受付しています。



※本資金は貸付金であり、償還（返済）していただく必要があります。

貸付のお申込みは、仁木町社会福祉協議会となります。

## 仁木町限定

ピンバッジ



赤い羽根共同募金 仁木町限定2020年寄付金付きピンバッジは、仁木社協のほか、下記の場所にて募金箱の設置及びピンバッジの頒布を行っておりますので、ご協力をお願い致します。新たに「妹尾農園」さんでも頒布しております。《500円の募金につき、1個進呈致します。》

- ・仁木町観光協会 ・ デイサービスセンター「えんれいそう」
- ・村田農園 ・ 森川歯科医院 ・ 仁木町商工会



## 配食サービス

高齢者のみの世帯で、調理困難また栄養改善が必要な方にお弁当をお届けする「配食サービス」。9月23日（水）は秋のお彼岸メニューのお弁当をお届けしました。  
おはぎ、おでん、長芋のポン酢がけなどのほか、果物はデラウェア（ぶどう）が添えられました。



月・水・金の夕食に、出来たての温かいお弁当をお届けしています。お弁当をお届けしているドライバーを紹介します。



乙茂内 正悦      鈴木 保      本間 美津雄      那須 薫  
(有償運送や外出支援のドライバーも務めています)



配食サービスは有料（1食550円）です。サービス利用をご希望の方はお気軽にご相談下さい。



## 音楽サロン



コロナウイルス感染防止の為、様々な楽器を使って音を楽しんだり、お口の体操をするなど、新しいスタイルで開催しております。場所は、町民センター《交流ホール》です。皆様のご参加をお待ちしております。

日 時：令和2年10月24日（土） 13：00～

場 所：町民センター 交流ホール

## あんしん法律無料相談

【10月・11月の開催日程】

10月22日（木） 13：30～

11月13日（金） 15：30～

11月26日（木） 13：30～



※相談のご希望がございましたら、開催日の2日前までにお申し込み

## 《ふまねっと運動教室》

【次回の開催】

日 時：11月11日（水） 13：30～

場 所：保健センター（機能回復室）

※送迎希望の方は仁木社協までご連絡ください。



社協は、行政（国・道・町）からの補助金や委託金、共同募金などからの配分金、そして町民の皆様の会費や賛助会費・寄付金などの貴重な財源をもとに「福祉のまちづくり」に取り組んでおります。

細やかな地域福祉事業を推進出来るよう、一人でも多くの方に会員となって頂ければ幸いです。皆様のご理解と、温かいご支援・ご協力をお願い申し上げます。



【発行者：仁木町社会福祉協議会 TEL 32-3959 FAX 32-3591】